

SafetyOnline3検討に関する 参考資料

2005年11月30日

財団法人インターネット協会

主要フィルタリングソフトの分類例

製品名		分類	アダルト	暴力	言語	ギャンブル	喫煙・飲酒	出会い系サイト	犯罪行為の助長	その他の有害な情報	その他			
アルプス システム インテグレーション (ネットスター社のデータベースを利用)	InterSafe Personal	性行為 ヌード画像 性風俗 アダルト検索・リンク集 文章による性的表現 水着・下着・フェチ画像 コスプレ 同性愛	軍事・テロ・過激派 自殺 グロテスク	誹謗・中傷	ギャンブル一般	喫煙 アルコール製品	出会い・異性紹介	違法行為 違法薬物 不適切な薬物利用 軍事・テロ・過激派 武器・兵器 ハッキング 不正コード 配布	家出 主張一般	金融レート・投資 アドバイス 投資商品の購入 保険商品の申込 金融商品・サービス オークション 通信販売一般 不動産販売・賃貸 IT関連ショッピング	結婚紹介 宝くじ・スポーツくじ ゲーム一般 ダウンロード プログラムダウンロード ストレージサービス 転職・就職 キャリアアップ サイドビジネス イベント 話題 プロスポーツ スポーツ一般 レジャー 観光情報・旅行商品 公的機関による観光情報 公共交通 宿泊施設 音楽 占い タレント・芸能人 食事・グルメ 娯楽一般 広告・バナー 懸賞	公開プロキシ 娯楽誌 飲酒 オカルト 迷惑メールリンク	伝統的な宗教 宗教一般 政治活動・政党 ニュース一般	
デジタルアーツ	i-フィルター 4.0	ポルノ・アダルトサイト ヌード・アダルトグッズ 性教育・性的話題	暴力・猟奇描写 国防・軍事	なし	ギャンブル・酒・タバコ	ギャンブル・酒・タバコ	出会い系	犯罪・武器 凶器 テロリズム 不正技術		ショッピング オンライン取引 オフィス・IT製品	趣味・個人HP 宝くじ・懸賞 TV・芸能・アニメ ゲーム スポーツ 遊園地・グルメ・観光 ソフトウェア 経済・求人	カルト	宗教 検索エンジン・翻訳 ニュース 経済・求人 政府・行政・教育 インターネット プロバイダー 交通・路線案内	

主要フィルタリングソフトの分類例

販売元	商品名	アダルト	暴力	言語	ギャンブル	喫煙・飲酒	出会い系サイト	犯罪行為の助長	その他の有害な情報	該当なし
アスキーソリューションズ	SurfControl WebFilter VS	アダルト・露骨な性描写性教育	バイオレンス	差別的発言	ギャンブル	ドラッグ・アルコール・タバコ	デート	犯罪技法 ドラッグ・アルコール・タバコ ハッキング 武器	なし	金融・株式投資 ショッピング 広告 アート・エンターテインメント フード・ドリンク ゲーム アパレル 趣味・レクリエーション Web管理サイト 仕事探し・キャリアアップ 乗り物 不動産 スポーツ 旅行 リモートProxy コンピュータ・インターネット 教育 政治・経済 健康・薬 キッズサイト 生活・文化 ニュース 写真検索 参考文献 宗教 検索エンジン ネットニュース
バーテックスリンク	SmartFilter Version4	ヌードポルノ 下品・卑猥性的コンテンツ 挑発的画像	過激汚物・スプラッター 暴力	差別的発言 下品・卑猥	ギャンブル	アルコール 煙草	出会い	犯罪技術 ドラッグ ハッキング 乗っ取り・不正利用 武器 学校での不正行為	汚物・スプラッター	オークション オンライントレード オンラインショッピング 匿名ツールのサイト 娯楽・趣味 ゲーム ユーモア集 インスタントメッセージ 求人情報 音楽・画像などのダウンロード 携帯電話 シェアウェア・フリーウェア スポーツ 旅行 Web広告 匿名サイト P2P・ネットファイル交換 リモートアクセス スパイウェア 美術館・博物館・芸術家 ビジネス コンピュータ・インターネット 一般消費者向け情報 教科・教育 金融情報 一般ニュース 政府・軍 健康・サブ NPO・NGO 政党・政治家・政見ポータルサイト 宗教・イデオロギー グリッドコンピューティング サーチエンジン 画像ベース検索サイト

サブカテゴリ分類例

サブカテゴリ名 (名称はいずれも仮称)	ポルノ	ヌード	水着・下着	フェチ・SM・コスプレ
説明文(概要)	異性間の性的行為を描写した画像・映像・描画・言葉	人物の全裸・半裸を描写した画像・映像・描画	水着や下着などの露出的な服装の人物を描写した画像・映像・描画	異性間の異常性欲・性愛および性欲をかき立てる扮装

東京都 青少年の健全な育成に関する条例	・性的行為を露骨に描写し、又は表現することにより、卑わいな感じを与えるものであること[著しく性的感情を刺激するもの]	・全裸若しくは半裸又はこれらに近い状態の姿態を描写することにより、卑わいな感じを与え、又は人格を否定する性的行為を容易に連想させるものであること。[著しく性的感情を刺激するもの]		
インターネット協会	・明らかに性行為とみなせる画像・映像(性行為) ・明らかに性行為であるとみなせないが、性行為らしいと思われるあるいは性行為を連想させる画像・映像(性行為らしき描写) ・ベッティング等、着衣で性器の見えない状態で行われる異性間あるいは同性間の性的接触の画像・映像(着衣のままの性的接触) ・舌が接触している、あるいは口が開いているようなキスの画像・映像(親愛の情を示すようなキスは含まない[セクシャルなキス]) ・著しくわいせつな表現[誹謗中傷]	・人やそれに模したものの性器を強調した画像・映像(性器の強調) ・人やそれに模したものの性器や陰毛が見えるような全裸写真、絵画、イラストなどの画像・映像[全裸] ・性器は見えないが、臀部、胸部のように通常衣服で隠蔽されている身体の一部が露出されている画像・映像[部分的なヌード]	・性器や臀部、女性の胸部など身体の一部の露出はないが、身体の線が強調されていたり、乳房の3/4程度までが見えるような服装をしている人物の画像・映像[露出的な服装]	
アルプスシステム インテグレーション/ ネットスター	・性行為の画像(性行為) ・露骨に性的な言葉で行為を描写するサイト(性行為) ・アダルトチャット・掲示板や官能小説など、画像は含まずに文章によって性的表現を行うサイト[文章による性的表現]	・オールヌードの画像[ヌード画像] ・セミヌードの画像[ヌード画像]	・水着・下着・レースクイーンなどセクシーさを強調する画像の掲載やグッズの販売[水着・下着・フェチ画像]	・フェチをテーマにした各種画像や情報提供[水着・下着・フェチ画像] ・画像、商品などコスプレ関連の情報の提供[コスプレ]
デジタルアーツ (i-FILTER4.0とi-FILTER6の 表現をあわせて記述)	・実写・描画・文章等による性行為の描写や映像[ポルノ・アダルトサイト]	・全裸のヌードグラビア[ヌード・アダルトグッズ] ・露出度の高い人物画像・グラビア・イラスト(半裸)[グラビア・写真集]	・露出度の高い人物画像・グラビア・イラスト(水着・下着)[グラビア・写真集]	・フェティッシュ・SMファッションの性的表現[ヌード・アダルトグッズ]
アスキー・ ソリューションズ	・セックス関係のビデオライブ[アダルト/露骨な性表現] ・性欲をかきたてるような小説[アダルト/露骨な性表現] ・性行為の描写[アダルト/露骨な性表現] ・露骨なマンガ[アダルト/露骨な性表現] ・露骨なアニメ[アダルト/露骨な性表現] ・性的行為の描写やそれをイメージさせるもの[アダルト/露骨な性表現]	・性的志向のものや性欲をかきたてるオールヌード、セミヌード[アダルト/露骨な性表現] ・ヌードを特徴とするナチュラルサイトのサイト[アダルト/露骨な性表現] ・エロティックなヌード写真[アダルト/露骨な性表現] ・フェチズムのヌード写真[アダルト/露骨な性表現]	・ランジェリー、ネグリジェ、水着を着たモデル[セクシーおよびインテリメートアパレル]	・緊縛、フェチ、性器ピアス[アダルト/露骨な性表現] ・フェチズムのヌード写真[アダルト/露骨な性表現]
バーテックスリンク	・性的な趣向を意図した写真、アニメなどのサイト(フェチ系や児童ポルノも含まれる)[ポルノ] ・下品で低俗極まる卑猥な言動を含むサイト(アダルト性の写真・アニメなどを持たない、テキストのみの性的趣向サイトが含まれる)[下品・卑猥]	・医学・芸術などのアダルト性の低い裸体の画像が紹介されているサイト(古典的な彫刻や芸術としてのヌード写真・裸婦画像が含まれる)[ヌード]	・露出度の高い服装、下着、水着の写真[挑発的画像]	

都道府県における青少年健全育成条例

- 有害図書類の指定方法
 - 個別指定: 審議会で個別に有害指定の適否を検討し、知事が指定。
 - 包括指定: 青少年に有害な描写が全体の3分の1、5分の1、あるいは20ページ以上、10ページ以上といった基準に達していた場合、自動的に有害図書とみなす。
 - 緊急指定: 個別指定の例外で、審議会への諮問を省略して知事が指定。
図書類とは、書籍、雑誌、写真、DVD、CD-ROM、ビデオテープ等のこと。
- 有害図書類については、青少年への販売・頒布・貸付等の禁止、区分陳列の義務付け。(すなわち「18禁」)
- 個別指定の詳細規定の例
 - 多くの都道府県では、下記の内容のものが該当する。
 - 性的感情を刺激するもの
 - 粗暴性を誘発、助長するもの
 - 残虐性 / 残忍性を誘発、助長するもの
 - 犯罪を誘発、助長するもの……一部の都道府県
 - 自殺を誘発、助長するもの……一部の都県
 - 条例施行規則における詳細規定あり。
- 包括指定の基準例
 - 包括指定については、専ら性的な内容のものが該当する。
 - 条例施行規則における詳細規定あり。

都道府県における青少年健全育成条例

- 個別指定の詳細規定の例(東京都)
 - 一 著しく性的感情を刺激するもの 次のいずれかに該当するものであること。
 - イ 全裸若しくは半裸又はこれらに近い状態の姿態を描写することにより、卑わいな感じを与え、又は人格を否定する性的行為を容易に連想させるものであること。
 - ロ 性的行為を露骨に描写し、又は表現することにより、卑わいな感じを与え、又は人格を否定する性的行為を容易に連想させるものであること。
 - ハ 電磁的記録媒体に記録されたプログラムを電子計算機等を用いて実行することにより、人に卑わいな行為を擬似的に体験させるものであること。
 - ニ イからハまでに掲げるもののほか、その描写又は表現がこれらの基準に該当するものと同程度に卑わいな感じを与え、又は人格を否定する性的行為を容易に連想させるものであること。
 - 二 甚だしく残虐性を助長するもの 次のいずれかに該当するものであること。
 - イ 暴力を不当に賛美するように表現しているものであること。
 - ロ 残虐な殺人、傷害、暴行、処刑等の場面又は殺傷による肉体的苦痛若しくは言語等による精神的苦痛を刺激的に描写し、又は表現しているものであること。
 - ハ 電磁的記録媒体に記録されたプログラムを電子計算機等を用いて実行することにより、人に残虐な行為を擬似的に体験させるものであること。
 - ニ イからハまでに掲げるもののほか、その描写又は表現がこれらの基準に該当するものと同程度に残虐性を助長するものであること。
 - 三 著しく自殺又は犯罪を誘発するもの 次のいずれかに該当するものであること。
 - イ 自殺又は刑罰法規に触れる行為を賛美し、又はこれらの行為の実行を勧め、若しくはそのかすような表現をしたものであること。
 - ロ 自殺又は刑罰法規に触れる行為の手段を、模倣できるように詳細に、又は具体的に描写し、又は表現したものであること。
 - ハ 電磁的記録媒体に記録されたプログラムを電子計算機等を用いて実行することにより、人に刑罰法規に触れる行為を擬似的に体験させるものであること。

ICRA基準

- 英国の独立非営利団体ICRA (Internet Content Rating Association) が2000年12月に、RSACiの後継として策定した基準。
- セルフレイティングを主目的としている。
- 「ヌードとセックス」「暴力」「言語」等のカテゴリの下に、コンテンツ記述子とコンテキスト記述子がある。
 - コンテンツ記述子は、そのコンテンツに特定の描写表現が含まれることを示すラベル。Ex. 「明白な性行為」「殺人」「喫煙の助長」等
 - コンテキスト記述子は、そのコンテンツに対するコンテンツ作成者の作成意図を示すラベル。Ex. 「芸術的文脈」「教育的文脈」等
- コンテンツ記述子とコンテキスト記述子はコンテンツラベルに相当する。ICRA基準ではコンテンツラベルのみによるレイティングを行なう。
 - 国や文化による多様な価値観に対応するために、コンテンツに対する価値判断の部分は受信者側に委ねている。

ICRA基準

ヌードとセックス

<コンテンツ記述子>

勃起、または詳細な女性の生殖器
 男性の生殖器
 女性の生殖器
 女性の胸
 裸の臀部
 明白な性行為
 明白ではないが性行為と思われる行為、または性行為を連想させる行為
 目視可能な性的接触
 情熱的なキス
 上記のどれにも当てはまらない

<コンテキスト記述子>

このコンテンツは芸術的文脈で表現されたもので、児童の閲覧にも適している
 このコンテンツは教育的文脈で表現されたもので、児童の閲覧にも適している
 このコンテンツは医学的文脈で表現されたもので、児童の閲覧にも適している

暴力

<コンテンツ記述子>

性暴力、または強姦
 血塗れの人間、または流血した人間
 血塗れの動物、または流血した動物
 血塗れの想像上のキャラクター(アニメーションキャラクターを含む)、
 または流血した想像上のキャラクター
 殺人
 動物の殺害
 想像上のキャラクター(アニメーションキャラクターを含む)の殺害
 人間に対する傷害行為
 動物に対する傷害行為
 想像上のキャラクター(アニメーションキャラクターを含む)に対する傷害行為
 物に対する損傷行為
 上記のどれにも当てはまらない

<コンテキスト記述子>

このコンテンツは芸術的文脈で表現されたもので、児童の閲覧にも適している
 このコンテンツは教育的文脈で表現されたもので、児童の閲覧にも適している
 このコンテンツは医学的文脈で表現されたもので、児童の閲覧にも適している
 このコンテンツはスポーツ関連の文脈のみで表現されたものである。

言語

<コンテンツ記述子>

明白な性的な表現
 乱暴な言葉、または神に対する冒瀆
 穏やかな悪口
 上記のどれにも当てはまらない

その他のトピック

<コンテンツ記述子>

喫煙の助長
 飲酒の助長
 麻薬使用の助長
 ギャンブル
 武器使用の助長
 他人に対する差別または危害の助長
 児童に対して悪例を示すとみなされる可能性のあるコンテンツ
 児童を不安にさせる可能性のあるコンテンツ
 上記のどれにも当てはまらない

チャット

<コンテンツ記述子>

チャット
 穏健なチャットであり、児童とティーンエイジャーに適している
 上記のどれにも当てはまらない

映倫管理委員会(映倫)

- 映画倫理活動の自主管理機関として設置。
- 審査部門が「映画倫理規程」に基づき映画の審査を実施。
- 各種興行組合に加入している興行会社は、この審査を受けていない映画を上映してはいけない。
- ちなみに、映倫審査をしなかった映画は、自主上映、特別上映という形でのみ上映され、一般の興行とは切り離される。
- 青少年に影響を及ぼすと認められるものについて、以下の区分に指定する。
 - R-18・・・18歳未満入場禁止
 - R-15・・・15歳未満入場禁止
 - PG-12・・・12歳未満は親または保護者の同伴が望ましい
 - 一般・・・(映画館等での表示は特にない)

各区分の判定基準は不明。

日本ビデオ倫理協会 (ビデ倫)

- 業界の自主審査機関。主にアダルトビデオが対象。
- 「映像ソフト倫理規定」「法規範、社会規範及び性表現に関する作品の審査基準」「R指定審査基準」等に基づき審査を実施。
- ビデオソフトを以下の区分に指定。
 - 成人指定・・・18歳未満映示、貸出、販売禁止
 - R指定・・・15歳未満映示、貸出、販売禁止
 - 一般・・・規制なし
- 審査作品には協会が発行する倫理シールにレーティング結果を明示して、ビデオ本体とパッケージに貼付することを義務付け。
- 会員の違反行為に対しては会員資格停止等の処分を課している。
- ただし、ビデ倫の審査を受けていないアダルトビデオも、「無審査」「自主審査」などと記して店頭で販売、レンタルされている。

コンピュータエンターテインメントレーティング機構 (CERO)

- 年齢別レーティング制度の運用・実施を2002年10月から開始。
- 家庭用ゲームソフトを対象。
- 年齢別レーティング制度
 - レーティングの対象となる表現項目は「暴力表現」「性表現系」「反社会的行為表現系」「言語・思想関連表現系」の4カテゴリで、それぞれに詳細項目がある。
 - ゲームソフトに「**全年齢**」「**12歳以上**」「**15歳以上**」「**18歳以上**」の4段階の年齢区分表示を行う。パッケージに年齢区分マークが表示される。



- レーティング審査は、CEROがソフトウェアメーカーから審査の依頼を受けた場合に行われる。審査はCERO倫理規定に基づいて行われる。審査は有料である。
- 年齢区分の根拠を示す「レーティングアイコン」の表示も2004年4月からスタート。



- オンラインゲームについては、ゲームの骨格部分を審査し、掲示板等ユーザーによる可変部分については審査対象外。

コンピュータソフトウェア倫理機構(ソフ倫)

- 1992年設立。
- 「コンピュータソフトウェア倫理機構・倫理規程」にもとづきPC用ソフトウェアの審査を行う。
- 3段階の年齢別制限によるソフ倫シールを作品に貼付。
- 年間約2000本を審査。
- 年齢別制限の分類
 - **18禁(18歳未満者への販売禁止)**
判断基準は、「性的表現」「反社会的な行為や犯罪表現」「教育に関する表現」
 - **R指定(15歳未満への販売禁止)**
判断基準は、「性および風俗」「法および正義」「教育に関する表現」
 - **一般作品**